



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 25 日

豊 田 市 長 殿

提出者

住 所 愛知県豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1141番地1

氏 名 株式会社アイシン 藤岡工場

工場長 三井 雄治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 090-8311-3808 (担当 黒部)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アイシン 藤岡工場
事業場の所在地	愛知県豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1141番地1
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 508億円
③従業員数	1,299人(令和7年3月31日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「付表1」参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<管理体制> ・環境委員会 …毎月1回開催（委員長：工場長） 統括推進者：工場技術室 室長 副統括推進者：環境・施設グループ G長 <廃棄物管理部署> ・工場技術室 環境・施設グループ 特別管理産業廃棄物管理責任者（有資格者）が活動計画を策定。 本社からの排出量目標達成状況 等を環境委員会で報告。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		「付表2」参照
	排 出 量		
	（これまでに実施した取組） 廃棄物排出量売上原単位による目標を設定し、生産稼働に応じた廃棄物排出量の抑制に視点を置いて活動に取り組みました。 ◇主な取り組み ・不良低減、歩留まり向上 ・油付フィルター内の有価廃油回収 ・生産稼働に応じたライン集約 など		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		「付表2」参照
	排 出 量		
	（今後実施する予定の取組） 令和7年度は、旧アイシン化工が株式会社アイシンと合併し、藤岡工場として生産活動を継続。 本社からのサポートによる廃棄物削減策を織り込み廃棄物削減を実施していきます。 ◇主な取り組み ・不良低減、歩留まり向上 継続 ・他工場との情報共有による廃プラ有価化拡大 など		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・新入社員教育 ・分別徹底による有価物化推進（廃プラ硬質）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記活動の継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		「付表3」参照
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) ・樹脂成形不良品（インテークマニホールドなど）再生利用の継続		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		「付表3」参照
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・上記活動の継続		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		「付表4」参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	（これまでに実施した取組） ・洗浄廃水の社内処理化 ・排熱ダクト(温風)の有効活用による汚泥乾燥		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		「付表4」参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記活動の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用が可能な処理業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図った ・処理委託業者の現地点検（適正処理の確認） ・収集運搬車両の点検・指導（許可車両の表示、書類の携帯等） ・全処理委託業者が優良認定を取得している		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		「付表6」参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量			t
	再生利用業者への 処理委託量			t
	認定熱回収業者への 処理委託量			t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			t
	(今後実施する予定の取組) ・処理委託業者の現地点検 (適正処理の確認) ・収集運搬車両の点検・指導 (許可車両の表示、書類の携帯等) ・新規処理業者と契約する場合には、優良認定業者である事を確認 また、優良認定未取得業者とは原則契約しない			
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

付表1

◇産業廃棄物の一連の処理の工程

廃棄物の種類	名称	処理方法
ガラス・陶磁器くず	廃ガラスビン屑	中間処理業者に委託して破碎後、最終処分業者にてリサイクル
	廃蛍光灯 (水銀使用製品産業廃棄物)	中間処理業者に委託して選別後、最終処分業者にて管理型埋立
金属くず	廃乾電池 (水銀使用製品産業廃棄物)	中間処理業者に委託して選別後、最終処分業者にて再生リサイクル(水銀、亜鉛原料、鉄くず)
	廃リチウム電池 (水銀使用製品産業廃棄物)	中間処理業者に委託して選別後、最終処分業者にて再生リサイクル(水銀、亜鉛原料、鉄くず)
汚泥	予備成形屑	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	集塵粉、 廃ガラス研磨粉	中間処理業者に委託して分級した後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	集塵粉、混合材	中間処理業者にて焼却、鉄鋼原料にリサイクル
	集塵粉、混合材、 塩ビ塗料カス	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	予備成形屑、 集塵粉、混合材	中間処理業者に委託してコンクリート固化後、最終処分業者にて管理型埋立
	廃水汚泥、 中和処理汚泥、 バレル汚泥	中間処理業者に委託して乾燥後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	食堂配管清掃油泥	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	その他汚泥	中間処理業者に委託して混練又は分級した後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
廃プラスチック類	油付フィルター、 リン酸付きフィルター、 リン酸付きコンテナ	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	フェーシングクラッチ屑	中間処理業者にて焼却後、鉄鋼原料にリサイクル
	発泡スチロール ビニール類、 含浸紙、 廃プラ樹脂屑、 廃プラ金属付、 油付ビニール	中間処理業者に委託して圧縮固化した後、鉄鋼メーカーにて鉄鋼原料にリサイクル
	その他 廃プラスチック類	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
廃油	ドラム廃水C	中間処理業者に委託してエマルジョン燃料化後、セメント会社に燃料として有償売却(リサイクル)
	塗料カス	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	ドラム廃水B 廃油、油泥	中間処理業者に委託して油水分離した後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
	その他廃油	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
木くず	木くず(木パレット)	中間処理業者に委託して破碎した後、ボイラー用燃料として有償売却(リサイクル)
廃酸	廃酸	中間処理業者に委託して焼却後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)
廃アルカリ	廃アルカリ	中間処理業者に委託して中和・焼却処理した後、最終処分業者にて焼却、セメント原料化(リサイクル)

付表2

(第2面)

◇産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

◇特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	排出量	
	①現状	②計画
ガラス・陶磁器くず	2.77t	3.1t
金属くず	0.03t	0.0t
汚泥	983.69t	1107.3t
廃プラスチック類	453.78t	510.8t
廃油	1205.11t	1356.6t
木くず	39.97t	45.0t
廃酸	0.30t	0.3t
廃アルカリ	64.52t	72.6t
産業廃棄物合計	2,750.17t	3,095.9t
引火性廃油	356.55t	401.4t
腐食性廃酸	20.70t	23.3t
特別管理産業廃棄物合計	377.25t	424.7t
合計	3,127.42t	3,520.5t

付表3

(第3面)

◇自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

◇自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	①現状	②計画
ガラス・陶磁器くず	0t	0t
金属くず	0t	0t
汚泥	0t	0t
廃プラスチック類	38.00t	38.00t
廃油	0t	0t
木くず	0t	0t
廃アルカリ	0t	0t
産業廃棄物合計	38.00t	38.0t
引火性廃油	0t	0t
腐食性廃酸	0t	0t
PCB汚染物等	0t	0t
特別管理産業廃棄物合計	0.00t	0.0t
合計	38.00t	38.0t

付表4

(第3面)

◇自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

◇自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

廃棄物の種類	①現状	
	自ら熱回収を行なった産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
ガラス・陶磁器くず	0t	0t
金属くず	0t	0t
汚泥	0t	536.20t
廃プラスチック類	0t	0t
廃油	0t	7.20t
木くず	0t	0t
廃アルカリ	0t	8.00t
産業廃棄物合計	0t	551.40t
引火性廃油	0t	0t
腐食性廃酸	0t	0t
PCB汚染物等	0t	0t
特別管理産業廃棄物合計	0t	0t
合計	0t	551.40t

廃棄物の種類	②計画	
	自ら熱回収を行なう産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
ガラス・陶磁器くず	0t	0t
金属くず	0t	0t
汚泥	0t	603.8t
廃プラスチック類	0t	0t
廃油	0t	8.1t
木くず	0t	0t
廃アルカリ	0t	9.0t
産業廃棄物合計	0t	620.9t
引火性廃油	0t	0t
腐食性廃酸	0t	0t
PCB汚染物等	0t	0t
特別管理産業廃棄物合計	0t	0t
合計	0t	620.9t

付表5

(第4面)

◇自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

◇自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

廃棄物の種類	①現状
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
ガラス・陶磁器くず	0t
金属くず	0t
汚泥	0t
廃プラスチック類	0t
廃油	0t
木くず	0t
廃アルカリ	0t
産業廃棄物合計	0t
引火性廃油	0t
腐食性廃酸	0t
PCB汚染物等	0t
特別管理産業廃棄物合計	0t
合計	0t

廃棄物の種類	②計画
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
ガラス・陶磁器くず	0t
金属くず	0t
汚泥	0t
廃プラスチック類	0t
廃油	0t
木くず	0t
廃アルカリ	0t
産業廃棄物合計	0t
引火性廃油	0t
腐食性廃酸	0t
PCB汚染物等	0t
特別管理産業廃棄物合計	0t
合計	0t

付表6

(第4面)

◇産業廃棄物の処理の委託に関する事項

◇特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(R6年度)実績】					
廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
ガラス・陶磁器くず	2.77t	2.77t	1.32t	0t	0t
金属くず	0.03t	0.03t	0.03t	0t	0t
汚泥	983.69t	983.69t	983.69t	21.74t	0t
廃プラスチック類	453.78t	453.78t	453.78t	2.96t	19.40t
廃油	1205.11t	1205.11t	1205.11t	157.39t	383.54t
木くず	39.97t	39.97t	39.97t	0t	0t
廃酸	0.30t	0.30t	0.30t	0.30t	0t
廃アルカリ	64.52t	64.52t	64.52t	0.45t	0t
産業廃棄物合計	2,750.17t	2,750.17t	2,748.72t	182.84t	402.94t
引火性廃油	356.55t	356.55t	356.55t	260.75t	0.01t
腐食性廃酸	20.70t	20.70t	20.70t	0t	14.75t
特別管理産業廃棄物合計	377.25t	377.25t	377.25t	260.75t	14.76t
合計	3,127.42t	3,127.42t	3,125.97t	443.59t	417.70t

②計画【(R7年度)目標】					
廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
ガラス・陶磁器くず	3.1t	3.1t	1.5t	0.0t	0.0t
金属くず	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
汚泥	1107.6t	1107.6t	1107.6t	24.5t	0.0t
廃プラスチック類	511.0t	511.0t	511.0t	3.3t	21.8t
廃油	1357.0t	1357.0t	1357.0t	177.2t	431.9t
木くず	45.0t	45.0t	45.0t	0.0t	0.0t
廃アルカリ	72.6t	72.6t	72.6t	0.5t	0.0t
産業廃棄物合計	3,096.4t	3,096.4t	3,094.7t	205.5t	453.7t
引火性廃油	401.5t	401.5t	401.5t	293.6t	0.0t
腐食性廃酸	23.3t	23.3t	23.3t	0.0t	16.6t
特別管理産業廃棄物合計	424.8t	424.8t	424.8t	293.6t	16.6t
合計	3,521.1t	3,521.1t	3,519.5t	499.1t	470.3t